

借換保証制度比較表

保証料負担なし

粗利益減少要件
低利

粗利益減少要件
保証付全般借換可

R4年7月創設

R4年10月創設

	新型コロナウイルス感染症 経営改善支援特別 (伴走支援県)	R4年7月創設 新型コロナウイルス感染症借換支援 (コロナ借換)	R4年10月創設 原油価格等高騰借換 (原油等高騰借換)	事業再生計画実施関連保証 (改善サポート:感染症対応)
利用要件	売上減少要件15%以上 △	売上減少要件 3%以上 粗利益減少要件3%以上 ○	売上減少要件 3%以上 粗利益減少要件3%以上 ○	特になし ◎
保証限度額	1億円 ◎ R4.10月~ 6千万円→1億円に増額	8,000万円 ○	8,000万円 ○	8,000万円 ○
借換対象	保証付融資全般 ◎ 80%保証を100%保証で 借換できません。	コロナ関連の保証付融資のみ ◎ 真水金額は借換金額の同額以下	対象拡充 保証付融資全般 ◎ 真水金額は借換金額の同額以下	保証付融資全般 ◎
保証期間	10年以内 ○	15年以内 ◎	15年以内 ◎	15年以内 ◎
据置期間	5年以内 ◎ (据置必要理由確認あり)	5年以内 ◎ (据置必要理由確認あり)	5年以内 ◎ (据置必要理由確認あり)	5年以内 ◎ (据置必要理由確認あり)
保証料	事業者負担無 ◎ (国0.65%、県0.2%の補助後)	SN4号 0.6% SN5号 0.5% 一般 1.15%0.13% ◎ (県0.2%の補助後)	SN1~4号、6号 0.8% △ SN5、7、8号 0.7% △ 一般 1.35%~0.33%	0.2% ◎ (国0.6%の補助後)
金利	1.0%以内 ◎	1.0%以内 ◎ 10年超 1.15%以内(変動)	期間7年以下 1.85% △ 期間7~10年 1.95% △ 期間10年超 2.10%	金融機関所定 △
計画書等 モニタリング	「経営行動計画書」 モニタリング 必要	「計画的取組事項」 据置先 モニタリング 必要	SN4号先 モニタリング 必要	サポート会議等が必要 「事業再生計画書」 モニタリング 必要

※R4.9.8発表された国の「中小企業活性化パッケージNEXT」において、新たな借換保証が検討されています。(詳細未確定)